

平成24年2月1日

北海道事業対象地域におけるPCB汚染物等の登録開始について

北海道事業対象地域(北海道及び東北・北関東・甲信越・北陸)の1道15県に保管されているPCB汚染物等(安定器、10kg未満の小型電気機器、感圧複写紙等)の登録は、平成24年7月より開始いたします。なお、処理開始は、平成25年の夏頃を予定しております。

登録の詳細につきましては、弊社ウェブサイト上でお知らせいたします。今しばらくお待ちいただきますようお願い申し上げます。

<連絡先>

(北海道内に保管されているPCB汚染物の処理について)

日本環境安全事業株式会社 北海道事業所営業課
TEL 0143-23-7007 FAX 0143-22-3001

(東北・北関東・甲信越・北陸15県に保管されているPCB汚染物の処理について)

日本環境安全事業株式会社 北海道事業所 営業課 東京事務所
TEL 03-5765-1197 FAX 03-5765-1908

(PCB汚染物の登録、中小企業軽減制度について)

日本環境安全事業株式会社 営業部管理課
TEL 03-5765-1933 FAX 03-5765-1923